

事業報告書

目次

I. 原子力発電環境整備機構の概要

1. 業務の内容
 - 1-1 目的
 - 1-2 業務内容
 - (1) 最終処分業務
 - (2) 委託を受けて行う業務
2. 事務所の所在地
3. 役員の状況
4. 評議員の状況
5. 職員の状況

II. 業務の実施状況

1. 2025 事業年度における業務の実施状況
 - 1-1 文献調査
 - (1) 寿都町及び神恵内村を対象とした文献調査の着実な実施及び北海道内における対話・広報活動の充実
 - ア. 文献調査の着実な実施と「文献調査報告書」の地域への説明
 - イ. 寿都・神恵内両交流センターを中心とした地域との対話活動
 - ウ. 周辺地域及び北海道内での情報発信
 - (2) 玄海町を対象とした文献調査の着実な実施及び佐賀県域における対話・広報活動の実施
 - ア. 文献調査の確実な実施と「文献調査計画書」の地域への説明
 - イ. 玄海交流センターを中心とした地域との対話活動
 - ウ. 周辺地域及び佐賀県内での情報発信
 - 1-2 対話・広報活動
 - (1) 最終処分事業への全国的な関心喚起に向けた多様な対話・広報活動の実施
 - ア. 対話活動
 - (ア) イベント出展
 - (イ) 対話型全国説明会
 - (ウ) 学習支援
 - (エ) 訪問・対話
 - イ. 広報活動
 - (ア) ターゲット層に応じた多様な手段による情報発信
 - (イ) 広報活動の継続的な改善
 - (ウ) 技術情報に関する情報発信
 - ウ. 報道対応
 - (2) 対話・広報活動に係るマネジメントの強化
 - ア. 対話・広報活動を効果的、効率的に実施するためのマネジメント強化

- イ. 対話・広報活動を強化するための人材育成及び体制整備
- ウ. 最終処分事業の社会的側面に関する研究への支援

1-3 技術開発

(1) 計画的な技術開発の推進

- ア. 地質環境の調査と評価に関する技術の高度化
- イ. 処分場の設計と工学技術の体系的な整備
- ウ. 閉鎖後長期の安全性の評価技術の高度化

(2) 技術マネジメントの強化

- ア. 概要調査を想定した体制整備、実施能力の向上
- イ. 国際連携及び国際貢献の着実な推進
- ウ. 地層処分の技術に対する信頼を一層高めるための情報発信
- エ. 技術開発成果の品質向上に係る取組
- オ. 知識マネジメント基盤の構築
- カ. 人材の確保と育成に向けた取組

1-4 組織運営

- (1) 公正かつ適切な事業運営の継続と事業活動の絶えざる改善
- (2) 組織体制の整備に向けた検討及び「新たな中期事業目標」の策定
- (3) 計画的かつ継続的な人材の確保と育成
- (4) 職場総合力の向上と組織一体となった事業運営の推進
- (5) 効率的な業務運営と経費の削減
- (6) 適切な情報公開

1-5 拠出金の徴収

2. 当該事業年度の理事会の開催状況及び議決・報告事項

3. 当該事業年度の評議員会の開催状況及び審議・報告事項

Ⅲ. 2025年度資金計画実績表

I. 原子力発電環境整備機構の概要

1. 業務の内容

1-1 目的

発電に関する原子力の適正な利用において、発電用原子炉の運転に伴って生じた使用済燃料の再処理等を行った後に生ずる特定放射性廃棄物の最終処分は、最重要課題の一つである。

原子力発電環境整備機構（以下「機構」という。）は、特定放射性廃棄物の最終処分の実施等の業務を行うことにより、発電に関する原子力に係る環境の整備を図ることを目的とする。

1-2 業務内容

特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律（平成十二年法律第百十七号）及び同法第二十条の規定に基づく別の法律で定められる安全規制に従って、次の業務を行う。

（1）最終処分業務（同法第五十六条第1項第一号及び第二号）

- ア. 概要調査地区等の選定を行うこと。
- イ. 最終処分施設の建設及び改良、維持その他の管理を行うこと。
- ウ. 特定放射性廃棄物の最終処分を行うこと。
- エ. 最終処分を終了した後の当該最終処分施設の閉鎖及び閉鎖後の当該最終処分施設が所在した区域の管理を行うこと。
- オ. 拠出金を徴収すること。
- カ. 上記ア. からオ. までに掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

（2）委託を受けて行う業務（同法第五十六条第2項）

- ア. 経済産業大臣の認可を受けて、最終処分施設において、核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物を固型化し、又は容器に封入した物（特定放射性廃棄物を除く。）について、特定放射性廃棄物の最終処分と同一の処分を行うこと。
- イ. 上記（1）ア. からエ. まで及び（2）ア. に掲げる業務のために必要な調査を行うこと。

2. 事務所の所在地

（本部）

東京都港区芝4丁目1番23号

（現地活動拠点）

NUMO寿都交流センター（北海道寿都郡寿都町字新栄町113-1）

NUMO神恵内交流センター（北海道古宇郡神恵内村大字神恵内村122-1）

NUMO玄海交流センター（佐賀県東松浦郡玄海町大字新田字沖ノ田1738番地3）

札幌事務所（北海道札幌市中央区北2条西3丁目1番地）

3. 役員 の 状 況

2026年3月31日現在の役員は、次のとおりである。

理事長	山口 彰
副理事長	阪口 正敏
専務理事	苗村 公嗣
理事	植田 昌俊
理事	柴田 雅博
理事	永吉 光
理事	遠藤 和人
理事 (非常勤)	井手 秀樹 (慶應義塾大学 名誉教授)
理事 (非常勤)	松本 真由美 (東京大学教養学部 客員准教授)
理事 (非常勤)	安藤 康志 (電気事業連合会 副会長)
監事	小川 祥直
監事 (非常勤)	滝 順一 (日本経済新聞 シニアアソシエイツ)

4. 評議員 の 状 況

2026年3月31日現在の評議員は、次のとおりである。

友野 宏 (議長)	日本製鉄株式会社 社友
山地 憲治 (議長代理)	東京大学 名誉教授、公益財団法人地球環境産業技術研究機構 理事長
大江 俊昭	東海大学 名誉教授
金谷 守	一般財団法人電力中央研究所 名誉特別顧問
小口 正範	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 理事長
近藤 寛子	合同会社マトリクスK 代表
崎田 裕子	ジャーナリスト・環境カウンセラー、前特定非営利活動法人 持続可能な社会をつくる元気ネット 理事長
櫻本 宏	公益財団法人若狭湾エネルギー研究センター 理事長
城山 英明	東京大学大学院法学政治学研究科／公共政策大学院／ 未来ビジョン研究センター 教授
長辻 象平	産経新聞社 論説委員
西垣 誠	岡山大学 名誉教授
東原 紘道	東京大学 名誉教授、元独立行政法人防災科学技術研究所 地震防災フロンティア研究センター センター長
細川 珠生	ジャーナリスト
四元 弘子	森・濱田松本法律事務所外国法共同事業 弁護士

5. 職員の状況

2026年3月31日現在の職員数は、205名である。

Ⅱ. 業務の実施状況

1. 2025 事業年度における業務の実施状況

1-1 文献調査

(1) 寿都町及び神恵内村を対象とした文献調査の着実な実施及び北海道内における対話・広報活動の充実

ア. 文献調査の着実な実施と「文献調査報告書」の地域への説明

「最終処分法」¹をはじめとする最終処分関係法令に基づき、「文献調査報告書」の内容について提出された意見について、「意見の概要及び機構の見解」の取りまとめを進めた。

また、全国の方々にも北海道の状況を知っていただき、最終処分事業への理解が全国的に深まるよう、対話・広報活動を積極的に展開した。さらに、文献調査の記載事項を周知する説明会等でいただいた 2,000 件を超えるご意見やご質問を今後の対話活動に活かすため、専門家へ協力を依頼し、質疑応答内容の振り返りを実施した。その結果、法定説明会や当機構の対話活動を実施するに当たり、改善すべき点や留意すべき事項について、有益な示唆を得ることができた。

イ. 寿都・神恵内両交流センターを中心とした地域との対話活動

文献調査は対話活動の一環であるという考えの下、北海道寿都町及び神恵内村の方々からの様々な問合せにきめ細かく対応できるよう、「対話の場」をはじめとした「顔の見えるコミュニケーション」活動を行った。

寿都町では、2025 年 5 月に文献調査開始以降初めてとなる「全戸訪問」を実施し、町民の方々へ文献調査に協力いただいたことへの感謝を伝えるとともに、機構や最終処分事業への考え等を伺った。この全戸訪問が起点となり、社会福祉施設での説明会を実施するなど、新たな説明機会の創出につながった。

また、町民の方々に最終処分事業に関する様々な意見や考え方に触れていただく機会を提供することを目的として開催された、町主催のシンポジウム「専門家と考えよう 地層処分のこと」に機構は協力した。シンポジウムでは、「地域振興から考える地層処分のこと」をテーマとして、専門家による講演やパネルディスカッションが実施された。

さらに、次世代層にも最終処分事業を知っていただく機会として、町内の中学校及び高等学校において交流センター職員による出前授業を実施した。中学校においては、「日本のエネルギー問題について」と題し、最終処分事業も含めて授業を実施し、高

¹ 特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律（平成 12 年法律第 117 号）。

等学校においては、「原子力発電、原子燃料サイクル」「地層処分事業について」等といった原子力全般についての講義を実施した。

神恵内村では、第21回「対話の場」を開催し、機構から文献調査報告書に関する北海道内での説明会開催結果について説明するとともに、北海道内での説明会における主な質疑応答で気になったこと等をテーマとしたグループワークを実施した。また、次回以降、村長や元「対話の場」委員らとの「対話の場」の振り返り・意見交換を行うことを確認した。「対話の場」の開催結果については、全戸訪問により村内に広く周知を行った。

次世代層への理解促進を目的とした取組として、2025年3月に小中学生向けの勉強会を開催し、9月には村内の中学生による原子力関連施設の見学及び機構における勉強会の成果発表会を開催した。さらに、2026年3月には第2回目の勉強会を開催した。これらの取組を通じて、参加者それぞれがより一層自分ごととして最終処分事業を考える機会となったことに加え、継続的に勉強会を開催することについて教育委員会及び学校長、並びに保護者からの理解と協力が得られた。また、高齢者層向けの理解活動としては、村の教育委員会が主催する高齢者生涯学習活動を行う団体に対して事業説明を実施した。

寿都町及び神恵内村両交流センターの職員は、地域の行事に積極的に参加して、地域の方々との交流の輪を広げ、地域の方々からいただいた意見や要望に応じて原子力関連施設見学会等を実施した。このほか、季節ごとの行事を開催し、小中学生や保護者など広く地域の方々に来所いただく機会を設け、若年層や子育て世代との交流を深めた。これらにより、地域との信頼関係の構築及び理解促進に寄与した。

また、寿都町及び神恵内村において、地域の将来に関する議論や知見を深める取組に対して支援できるよう、漁業振興や地域振興等に関する外部有識者に対して、文献調査の進捗等の情報提供を実施した。

ウ. 周辺地域及び北海道内での情報発信

寿都町及び神恵内村の周辺地域において、自治体の担当窓口や商工団体等に対し、法定手続の状況や最終処分事業に関する情報提供を実施するとともに、原子燃料サイクル施設等の視察を実施した。

北海道内での広報活動として、2025年4月から6月にかけて、テレビ北海道及び北海道文化放送で最終処分事業の概要を紹介するテレビCMを放送するとともに、FM北海道にラジオ広告を出稿した。さらに、北海道新聞をはじめとして、全国紙、ブロック紙、原子力立地県紙でのシリーズ新聞広告において、北海道寿都町及び神恵内村における文献調査報告書に関する説明会でいただいた質問・回答や機構の技術開発に係る取組等を紹介した。6月にはJR北海道と札幌市営地下鉄の各路線と各主要駅において、全国的な議論の機運醸成に向けた機構の使命を伝える中吊り広告及び駅構内ビジョン広告も掲出し、最終処分事業に関する情報への接触機会の拡大を図った。2025年9月からは「日本中で考えよう。地層処分のこと。」をメッセージとして、北

海道をはじめとした日本全国の幅広い層へのコミュニケーション活動及び情報発信を強化した。

北海道内での地域イベントの参加に関しては、寿都町及び神恵内村の周辺自治体等に広報ブースを出展したほか、「環境広場さっぽろ 2025」や「ふわふわアドベンチャー」などの大規模イベントにも出展し、最終処分事業に関する情報提供を含めて地域の多くの方々とコミュニケーションを深め、接触機会の拡大を図った。

報道機関に対しては、「対話の場」の公開や札幌市内で開催した「地層処分技術を考えるシンポジウム 2025」に関するプレス対応等を行った。また、最終処分事業の近況を説明するため、各報道機関の記者への勉強会も実施した。

(2). 玄海町を対象とした文献調査の着実な実施及び佐賀県域における対話・広報活動の実施

ア. 文献調査の確実な実施と「文献調査計画書」の地域への説明

玄海町及びその周辺地域に関する文献・データの収集を完了し、有識者への意見照会を実施して収集の網羅性を確認した上で、評価や検討に必要な文献リストを作成した。収集した文献・データからの情報の抽出や整理を行い、国の「文献調査段階の評価の考え方」²に沿って、避ける場所の基準に基づいた評価、技術的観点及び経済社会的観点からの検討を進めた。

また、文献調査の内容や進捗状況について理解を深めていただけるよう、地域の方々や地元団体を訪問し情報提供を実施した。

イ. 玄海交流センターを中心とした地域との対話活動

玄海町の方々に最終処分事業や文献調査への理解を深めていただくため、2025年4月に地域における対話活動の拠点となる玄海交流センターを開設した。交流センターを中心として、「顔の見えるコミュニケーション」に努め、きめ細かな対話活動を実施した。

「対話を行う場」については、2025年1月に町民有志により構成される実行委員会が立ち上がり、機構は玄海町やファシリテーターと連携しながら運営の支援を行った。機構は実行委員会の指示に基づき、運営に係る事務補助を担当し、2025年4月の第1回開催以降、これまでに計4回開催した。町民の方々からの関心が高いテーマである「文献調査の進捗状況」等の情報提供を実施し、グループ討議では参加者の疑問や質問に丁寧に回答することで、参加者の最終処分事業に対する理解の深化に努めた。また、開催結果をお知らせするために「NUMO玄海交流センターだより」を作成して町民の方々に配布するとともに、機構ウェブサイト当日の配布資料や動画とあわせて公開した。さらに、地元ケーブルテレビでも録画映像を放映する等、「対話を行う場」に参加されていないの方々へも広く最終処分事業について知っていただくための取

² 文献調査段階の評価の考え方 (2023年11月策定)。

組を行い、情報への接触機会を広げることで、町民の方々の最終処分事業に対する認知の向上に努めた。

さらに、最終処分事業への理解を深めていただくための取組の一つとして、町内全地区の区長を訪問し継続的な情報提供を実施した。地元の発電用原子炉設置者と協力し、同地域の発電所への見学者を交流センターへ案内し、幅広い層の方々に来所いただくことで、さらなる交流機会の創出につなげた。

次世代層に向けた取組としては、玄海町主催の「中学生夏休みエネルギー体験ツアー」で上京した中学生に対し、機構本部にて最終処分事業についての講義や文献調査の調査方法等についての説明を実施した。このほか、地域の方々との交流を深めることを目的とし、地域の棚田ライトアップや交通安全活動など、地域活動に積極的に参加した。

ウ. 周辺地域及び佐賀県内での情報発信

玄海町の周辺地域や佐賀県内において、最終処分事業や機構の取組への理解を深めていただけるよう、北海道 2 町村や玄海町での文献調査の状況に関して継続的な情報提供を実施した。また、次世代層に向けた取組として、周辺自治体の高校生が中心となって活動するNPO法人に対し、日本のエネルギー全般やSDGsと最終処分事業についての勉強会を実施した。勉強会では、対話を重視したプログラムを実施し、学生が主体的に考えることを促した。

佐賀県内における広報活動として、2025 年 4 月、5 月には、佐賀新聞と西日本新聞をはじめとして、全国紙、ブロック紙、原子力立地県紙にシリーズ新聞広告を出稿した。2025年9月からは「日本中で考えよう。地層処分のこと。」をメッセージとして、佐賀県をはじめとした日本全国の幅広い層へのコミュニケーション活動及び情報発信を強化した。あわせて、2025 年 10 月と 11 月には、佐賀新聞と西日本新聞において玄海交流センターの紹介や文献調査に関する内容のスポット広告も出稿した。

佐賀県内の地域イベントの参加に関しては、「玄海町産業文化祭」をはじめ地域で開催されるイベント等において広報ブースを出展し、最終処分事業に関する情報提供を含めて地域の多くの方々とコミュニケーションを深め、接触機会の拡大を図った。

報道機関に対しては、「対話を行う場」の公開に関するプレス対応等を行った。また、最終処分事業の近況を説明するため、各報道機関の記者への勉強会も実施した。

1-2 対話・広報活動

(1) 最終処分事業への全国的な関心喚起に向けた多様な対話・広報活動の実施

新たな地域における文献調査の開始に向け、電力の大消費地を中心に全国において、文献調査地域の状況を知っていただくことを通じ、最終処分事業が「特定の地域だけの問題ではなく、日本全体で考えるべき課題」であることの理解醸成を図った。

各取組におけるアンケート調査の結果から、機構のコミュニケーション活動に接した方の約8~9割が「日本全体で取り組むべき課題である」との認識を持ったことを定量的に確認した。

ア. 対話活動

(ア) イベント出展

全国広報活動の一環として、電力の大消費地を中心に、地層処分展示車「ジオ・ラボ号」³等を用いて、各地の科学館やショッピングモール等に広報ブースを出展した。日本全国から多くの方々が訪れる「EXPO2025 大阪・関西万博」においては、電気事業連合会パビリオン「電力館可能性のタマゴたち」の屋外イベントステージにて参加型の科学実験ショー等を実施した。また、愛知県で開催された大型SDGsイベント「SDGs AICHI EXPO」に初出展するとともに、環境問題をはじめとする社会課題の発掘と解決に向けた技術や製品・サービスなどが集う国内最大級の展示会「エコプロ 2025」に出展した。SDGsと最終処分事業の関わりについて訴求しつつ、次世代層を中心とした多くの方々とコミュニケーションを深めることができた。来場者からは、最終処分事業が「日本全体で取り組むべき課題」であるとの認識を示す声や文献調査地域の状況に関する理解が深まったという声を多数いただき、それらの声を機構SNSでも紹介した。

(イ) 対話型全国説明会

全国のできるだけ多くの地域で最終処分事業への関心を高め、理解を深めていただけるよう、全国18都市で「対話型全国説明会」⁴を継続的に開催した。北海道における文献調査報告書の提出以降は、説明会の時間を拡大し報告書の内容を説明プログラムに盛り込んでおり、2025年度も文献調査報告書等の充実した説明を継続した。開催の告知については、新聞広告、ウェブ広告やポスティング等にて実施した。ウェブ広告においては、バナーデザインの追加や、配信エリアを開催地域に留まらず通学・通勤圏も含めて実施したことにより、参加者数の増加につなげることができた。

特に次世代層に向けた取組として、3校の大学で、対話形式の出前授業を実施した。話しやすい雰囲気となるよう、学生と同年代の若手職員を中心にした構成で実施し、参加者と活発な意見交換を行うことができた。このほか、福岡県福岡市において次世代層を対象とした「地層処分セミナー in 福岡『高レベル放射性廃棄物の地層処分』

³ 地層処分展示車「ジオ・ラボ号」とは、処分場のイメージや地下深くの地層の特性を映像や壁面展示にて伝える車両を指す。

⁴ 高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する対話型全国説明会の略称。

てなんなの?～まず、私たちが知ることから始めよう～』を開催した。開催にあたっては、次世代層に人気のある登壇者（インフルエンサー等）の起用や明るく親しみやすい事前告知等を行った。その結果、来場者の51%を10代、20代が占めるなど、インフルエンサー等との協力や告知の工夫により、さらに多くの次世代層との接触機会を得られる可能性を確認できた。

<表1「高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する対話型全国説明会」開催概要>

主催	国と機構の共催
時期	2025年4月～2026年3月
開催地	福岡県福岡市、神奈川県川崎市、宮城県仙台市、兵庫県神戸市、熊本県熊本市、京都府京都市、静岡県浜松市、岡山県岡山市、岩手県盛岡市、埼玉県さいたま市、富山県富山市、鳥取県鳥取市、香川県高松市、大分県大分市、山梨県甲府市、広島県福山市、和歌山県和歌山市、鹿児島県鹿児島市、計18都市（開催順）
参加人数	計710名

（ウ）学習支援

最終処分事業について「知りたい」「学びたい」という関心を持つ学習団体等の活動の支援を継続するとともに、ウェブ交流会や全国交流会を通じて各団体の関心事項に関する情報を提供した。ウェブ交流会において、第1回では次世代層教育の重要性等に関する講演、第2回では次世代層を対象とした活動に関する学習支援団体及び授業研究支援団体からの発表と意見交換を行い、団体間の交流促進を図った。また、全国交流会では「みんなで繋がる」をキーワードに、第1部で「地層処分を未来に繋げるために、いま私たちができること」をテーマとした支援団体によるプレゼンテーション、第2部で支援団体のブース出展及びポスターセッションを実施した。特に全国交流会では、学習団体の参加を促すプログラムの実施や若者の参加枠拡大を試みた結果、参加者数が過去最多となり、10代、20代が占める割合が約4割となるなど、幅広い年代・地域の団体の交流促進のための有効な手法を見出すことができた。

加えて、次世代層が最終処分事業や学習支援事業を知る新たな入口として、次世代層に支持の高いインフルエンサー及び発信媒体を活用した短尺の動画を配信し、閲覧者の約7割が10～30代を占めるなど、その効果を確認できた。

授業研究活動への支援として、教育関係者による最終処分事業をテーマとした授業実践及び授業研究等を行う団体を募集し、23団体を採択した。支援先団体に対して最終処分事業やエネルギー環境教育に関する最新の情報や教材ツールを提供し、「高レベル放射性廃棄物の最終処分」をテーマとする授業の実施に向けた支援を行った。また、中学生以上を対象とした教育現場で活用しやすい教材となるよう、教育関係者へのヒアリングを行いながら、地下300mの深さを視覚的に理解できる副教材を新規制作した。今後の出前授業や支援先団体による活用の拡大に取り組んでいく。さらに、支援先の団体の成果発表と交流を目的とした全国研修会において、「高レベル放射性廃棄物の地層処分 これからの授業展開の可能性～学校教育の新たな潮流を踏まえて～」

をテーマとしたパネルディスカッション、支援先の各団体の研究成果発表やポスターセッションを実施し、参加者間の交流促進を図った。出前授業については、教育関係者からの要請に応じて全国の小学校、中学校、高校、高等専門学校、大学へ機構の職員を派遣し、最終処分事業に関する内容を中心に、学校からのニーズに合わせて個別に内容を調整しながら授業や講義を実施し、多くの次世代層との接触機会となった。

(エ) 訪問・対話

2023年4月に国が改定した「基本方針」に基づき、国、発電用原子炉設置者及び機構協働の合同チームは、国が主導して全国各地の自治体への個別訪問を実施し、最終処分事業や文献調査の状況等について情報提供を行った。

また、関心を持っていただいた自治体や経済団体等に対して、継続的な情報提供を行うとともに、勉強会や視察会の実施を通じて理解の促進を図った。

イ. 広報活動

(ア) ターゲット層に応じた多様な手段による情報発信

年間を通して、機構ウェブサイトやSNS等により、最終処分事業に関するトピックスや機構の各部署での取組をタイムリーに発信した。さらに、広報誌「シン・ちか通信」⁵において、機構の取組等を職員の「顔が見える形」で発信するなど、親近感醸成のための工夫を行った。

最終処分事業に関する全国的な議論に向けて、2025年4月、5月には、全国紙、ブロック紙、原子力立地県紙でのシリーズ新聞広告において、最終処分事業に関する全国的な議論につなげることを企図し、北海道寿都町及び神恵内村における文献調査報告書に関する説明会でいただいた質問・回答や機構の技術開発に係る取組等を紹介した。加えて、5月から6月にかけて、全国の主要駅や各路線において、最終処分事業の概要を紹介する電車内ビジョン広告、駅構内ビジョン広告を掲出したほか、ラジオ広告も実施した。さらに、2025年9月から「日本中で考えよう。地層処分のこと。」をメッセージとして、日本全国の幅広い層へのコミュニケーション活動及び情報発信を強化した。全国各地での対話活動に加え、全国の放送局においてテレビCMを放送するとともに、同時期にラジオ広告、新聞広告、交通広告、ウェブ広告を出稿した。各種広告の継続実施により、「最終処分の問題は日本全体で取り組むべき課題である」「自分ごととして考えなければならない課題である」といった基本メッセージについて一定の浸透を図ることができた。

特に若年層や女性層に向けた情報発信として、若年層の視聴者が多いSNSでの情報番組「竹山家のお茶の間で団らん」を通じて、フィンランドの状況や最終処分場を受け入れたことによる町の変化、最終処分事業の実現性等を伝え、80万回を超える視聴を確認した。また、マイナビのYouTube番組「Human」では、子育て世代の女性から高い支持を得ているインフルエンサーを起用して「EXPO2025 大阪・関西万博」で

⁵ シン・ちか通信（2023年6月創刊）。高レベル放射性廃棄物の地層処分に関する主要なトピックスのほか、各部署での取組や技術開発に関する情報を発信。

のクイズ大会や、国内最大級の環境イベント「エコプロ 2025」のリポート番組を配信した。14 万回を超える視聴を確認し、視聴者の約 9 割を女性が占める結果となった。対象に応じた番組選定とインフルエンサーの活用が有効であることを実証し、今後のデジタル広報施策への展開に資する効果を得た。

(イ) 広報活動の継続的な改善

広報活動をより効果的に実施するため、広報コンテンツ等について反響調査の結果や専門家の意見を踏まえた継続的な改善を図った。特に、テレビCM、ラジオ広告、新聞広告、交通広告、Web 広告各媒体に同一素材を展開し、媒体横断での相乗効果を図るとともに、「最終処分の問題は日本全体で取り組むべき課題である」、「自分ごととして考えなければならない課題である」という基本メッセージが直接的に伝わる内容に改善しながら各施策の取組を進めた。

(ウ) 技術情報に関する情報発信

最終処分事業を着実に推進していくためには、事業の各段階で必要とされる技術を適切に準備し、実際に利用可能な状態にしていくとともに、地層処分技術が信頼できるものであることについて、社会の理解を得ることが不可欠である。こうした状況を踏まえ、機構は、専門家や関係者などのステークホルダーとの間で共通の認識や前提条件を共有し、建設的な議論を促進することを目的とした「解説：地層処分の技術的信頼性について」を公表した。

技術的信頼性に関する専門的な評価が国民に広く共有されるための取組として、様々な媒体を通じた情報発信を実施し、専門的な内容を丁寧に紹介した。

具体的には、長期的な安全性を分かりやすく伝える動画「10 万年以上にわたる地層処分場の安全性」を新たに制作したほか、技術に特化したシンポジウム「地層処分技術を考えるシンポジウム 2025」(札幌市)、国際セミナー「地層処分技術の信頼性に関するメッセージをいかに発信すべきか—諸外国における経験」(オンライン)を開催し、当日映像や説明資料等を機構ウェブサイトに掲載した。さらに、横浜市で開催されたOECD/NEA主催のIDKMシンポジウム⁶を、機構がホスト機関として開催し、OECD/NEA事務局長の共同会見を通じて、機構の技術力が海外の実施主体と同等であるとの評価を得た。また、北海道新聞デジタルとタイアップして、技術部若手職員へのインタビュー記事や「地層処分技術を考えるシンポジウム 2025」の採録記事を掲載し、日本の地層処分技術の進捗や地層処分の実現可能性等を発信した。モニター調査やアンケート調査結果から、技術的信頼性の向上及び最終処分事業に対する関心喚起につながったことを確認した。

⁶ Symposium on Information, Data and Knowledge Management for Radioactive Waste: Challenges Across All Timescales の略称。

ウ. 報道対応

文献調査報告書の法定プロセスなどに関するプレス発表や「対話を行う場」、「対話型全国説明会」、各種イベントへの取材案内を行った。これまで最終処分事業について取材いただいた報道関係者に対しては、シンポジウムや「対話の場」などの各種イベントの開催情報や取材案内、「シン・ちか通信」発行等のトピックスなどの情報提供をタイムリーに実施した。また、報道関係者から最終処分事業に関する事実に基づいた情報が数多く発信されるよう、取材案内や取材対応を実施した。公表内容等に対する問合せについては、丁寧かつ迅速な対応を行い、報道内容に事実誤認等があった場合には、都度、記事訂正のためのリターンコールを実施したほか、報道内容等に対する機関の見解をウェブサイトに掲載した。これらにより、最終処分事業に関する事実に基づいた情報が報道機関に適切に伝わり、その内容が多数の報道につながった。

各報道機関の新規担当記者等を対象に、最終処分事業の最新状況や技術開発に関する勉強会を実施するとともに、論説委員や地方新聞の東京支社長との間で機構役員を交えた意見交換会を行い、最終処分事業が重要な社会課題であり、幅広い社会的理解が必要であることを訴求した。

「対話型全国説明会」の開催に合わせて、開催地の新聞社や記者クラブを訪問して取材案内を行い、説明会の取材や事前・事後の報道につなげた。

(2) 対話・広報活動におけるマネジメントの強化

ア. 対話・広報活動を効果的、効率的に実施するためのマネジメント強化

対話・広報活動を効果的、効率的に実施するため、「対話型全国説明会」やイベント出展にあたって、幅広い部門の職員がスタッフとして対応し、組織一丸となって取り組んだ。

「対話型全国説明会」の説明においては、限られた時間の中で従来以上に分かりやすい説明を実施できるよう、来場者の声等を踏まえ、ポイントを絞ったより伝わりやすい説明となるよう検討を進めた。

また、広報イベント等を安全に開催するため、全てのイベントにおいて、実施日や会場ごとの安全配慮事項を記載した「現場指示票」を作成・運用し、スタッフ全員に共有することで、安全・衛生や設営・撤収作業に関する意識高揚を図った。加えて、委託業者を含めた地震発生時対応訓練や消火器訓練を実施し、非常時における対応意識の維持・向上に努めた。

さらに、「広報活動に係る意識調査」を実施して最終処分事業に関する国民の意識を分析し、次年度の広報活動で訴求すべき事項等の検討に活用した。

イ. 対話・広報活動を強化するための人材育成及び体制整備

全国各地及び個別地域における対話・広報活動での対応品質を向上させるため、職員のコミュニケーション能力や業務知識の習得に向けた研修等を計画的に実施した。

「対話型全国説明会」のグループ質疑に対応する職員を対象に、本番を想定した質疑応答を行うロールプレイング研修を事前に実施し、参加者との丁寧な質疑応答の実

現につなげることができた。また、職員が分かりやすくかつ伝わりやすい説明を行うことができるよう、ファシリテーション研修や対話力向上研修を実施した。

文献調査の対象となっている自治体等における地域対応業務を継続的に進めるため、中長期の事業進展を見据えた機構職員の育成として、若手職員を対象に、文献調査地域での「対話の場」等の運営補助を行う研修を実施した。さらに、地域対応に携わる職員を対象に、外部講師を招き、意見の多様性や地域理解の重要性を学び、地域対応に臨むための心構えの醸成を図った。

ウ. 最終処分事業の社会的側面に関する研究への支援

研究の支援に当たっては、研究の自律性及び事業の公正性を確保したうえで、適切な研究支援となるよう努めた。受託者と連携し、研究実績報告書の提出確認や中間報告会を通じて、研究の進捗状況を適切に管理した。

さらに、次期研究支援事業の実施に向けて、研究者や運営委員からの意見を踏まえつつ、研究テーマ例の提示や支援金額、研究への機構の関与等の事業スキームの改善について検討を実施した。

1-3 技術開発

(1) 計画的な技術開発の推進

ア. 地質環境の調査と評価に関する技術の高度化

地層処分に適した地質環境を選定するための調査・評価技術について、地質環境の長期安定性に影響を及ぼす可能性のある自然現象やその影響を評価するとともに、サイトの特徴や条件等を考慮して適切な調査技術や評価技術を選択できるよう、科学的知見に基づく最先端技術の適用性の確認や高度化を進めた。

将来10万年程度を超える期間の自然現象の発生可能性とその地質環境への影響に係る確率論的評価手法の整備に向けて、国内外の専門家との協働体制を構築し、この専門家が一堂に会したワークショップでの議論を通じて検討を進めた。加えて、確率論的評価手法の高度化のための考え方や手順を具体的に整理するとともに、火山・火成活動及び岩盤変形の発生から影響伝播に至るシナリオの設定や日本列島背弧側を対象としたケーススタディに着手した。また、長期にわたる地形の変化や気候・海水準変動等に伴う地質環境特性の時間的・空間的な変化を表現できる現実的な四次元地質環境モデル⁷について、モデル構築技術やその適用性確認に関する検討結果を技術報告書⁸として外部に情報発信し、地質環境の長期変遷に係る評価技術の信頼性向上に貢献した。

地質環境に関わる個別調査技術については、実際のサイト調査を見据え、日本の多様な地質環境に対して、物理探査やボーリング調査、地下水等のモニタリング及び最終的なボーリング孔の閉塞といった一連の業務を的確に実施できるよう取り組むとともに、これらの実施能力や調査結果の評価能力の向上を体系的に進めた。その成果として、物理探査技術については、学術論文の収集・分析等を通じて最新の各種物理探査手法の適用可能条件や適用限界、品質管理の考え方等を整理した。ボーリング調査技術については、一般財団法人電力中央研究所との共同研究で実施したボーリング実証試験で得られた、各種孔内試験手法に関する有効性や適用性等を共同研究報告書として取りまとめた。また、これらの取り組みを通じて、信頼性向上に向けた有用な技術的知見の拡充並びに今後のサイトでの調査・評価を見据えた安全、品質及び工程の確保に関する職員の管理能力向上を図った。モニタリング技術については、数百m～1,000m級のボーリング孔を用いた断層変位及び地下水の水圧・水温・水質のモニタリングに関する技術開発を進めた。このうち、LBNL⁹との共同研究においては、サンアンドレアス断層を事例にボーリング孔内で断層変位・間隙水圧の連続観測を継続することで、断層活動に伴う断層周辺岩盤の水理・応力場への影響の調査・評価技術としてのモニタリング装置の有効性・耐久性を確認し、その結果に基づきモニタリング精度を向上させるための検討に着手した。

ボーリング孔の閉塞技術については、ベントナイトペレット¹⁰を閉塞材として製造

⁷ 三次元空間に時間軸を考慮した地質環境モデル。

⁸ NUMO-TR-25-04「地質環境の長期変遷を考慮した四次元地質環境モデルの構築技術の整備」。

⁹ ローレンス・バークレー国立研究所 (Lawrence Berkeley National Laboratory) (米国) の略称。

¹⁰ ベントナイトを粒状に固めたもの。ここでは、水中投入後数時間程度の膨潤抑制機能を有するようコーティングを施したものを製造。

し、これを用いてボーリング孔深部まで閉塞材を運搬する装置（ダンプペイラー）の作動確認試験を実施した結果、所定の条件下においてベントナイトペレットを適切に発出するためには、関連する資機材に改善が必要であることを確認した。また、N a g r a¹¹との共同研究においては、次年度以降に実施予定のスイスのグリムゼル試験場での実規模試験に向けて、資機材の改善点の特定とその対応策の検討に着手した。

海外実施主体等との情報交換を通じて、データマネジメントシステムの整備に係るノウハウ、及び大深度ボーリング調査や物理探査で取得されるデータの容量などに関する知見を拡充した。これらの知見を、サイト調査で取得するデータや構築する地質環境モデルや、これらの関連情報を一元的に管理するためのデータマネジメントシステムの詳細設計に反映させることで、サイト調査の開始に向けた品質マネジメント及びデータマネジメントの強化を図った。

イ. 処分場の設計と工学技術の体系的な整備

人工バリアの設計及び施工に関する技術の信頼性向上に向けて、日本の多様な地質環境条件と放射性廃棄物の特性を考慮し、安全機能を担う人工バリアの長期健全性を評価する技術及び評価に必要な基盤データの整備を継続した。

金属製処分容器¹²については、「長期腐食寿命評価技術検討委員会」¹³において、技術的課題の検討をいただき、放射線の影響をはじめとする腐食試験データの拡充など、機構の技術開発の方向性に関する提言を得た。これらの提言を長期腐食寿命評価モデルの整備計画に反映した。緩衝材に用いるベントナイトについては、膨潤性、透水性及び微生物活性抑制効果などの特性データを取得し、情報が不足していた粒状ベントナイトの特性等に関するデータを拡充した。これらのデータは、材料選定に係る判断指標の検討に用いる入力情報として整理し、ベントナイト材料選定を安定的に調達するための検討に反映した。また、緩衝材をはじめとする人工バリアの長期健全性評価の信頼性向上に必要な基盤データとして、室内試験結果及びナチュラルアナログ事例を収集し、データベース化に着手した。

人工バリアの代替材料の整備については、炭素鋼オーバーパックに加え、代替材料である銅コーティングオーバーパックの製造技術に関する検討成果を取りまとめ、技術報告書¹⁴として公表した。また、サイト固有の地質環境条件や地下深部に設ける地層処分特有の地下施設の設計・施工上の課題と対応の方向性を整理し、得られた知見や課題解決に必要な技術開発の方向性について専門家と議論した。これらを踏まえ、処分場の建設・操業の遠隔化及び自動化を目標とする技術開発の計画に反映し、操業安全性の向上及び効率化につなげた。

処分場の設計最適化については、段階的な技術開発や技術成熟度の考え方、設計オプションの選定方法などを体系的に整理した。あわせて、国内外の学会での講演や専

¹¹ 放射性廃棄物管理共同組合 (Nationale Genossenschaft für die Lagerung radioaktiver Abfälle) (スイスの放射性廃棄物処分の実施主体)。

¹² 金属製処分容器とは、ガラス固化体のオーバーパック及びTRU等廃棄物の廃棄体パッケージ容器を指す。

¹³ 金属材料の腐食現象に関する評価技術の信頼性向上を目的として公益社団法人腐食防食学会に設置。

¹⁴ NUMO-TR-25-05 「オーバーパックの製作技術の適用性と今後の展望」。

門家との議論を通じて、最適化を実施する時期を含む長期的な事業全体における位置づけと重要性について理解が得られた。

処分場閉鎖前の安全性に関しては、各国の操業期間中の放射線防護対策に関する良好事例の取りまとめを継続的に進め、得られた知見をオーバーパック等の処分容器の設計検討や、アクセス坑内遠隔搬送システムにおける事故の未然防止及び事故対応策の検討に反映した。また、処分場の建設・操業期間中における地震への対応として、作業従事者の安全を確保する観点から、坑道の耐震性評価手法の標準化に継続的に取り組んでいる。

回収可能性を維持することによる坑道内の湧水量増加等の影響を低減する方策を整備するために、地下水流動解析コードを用いた坑内湧水量解析技術の整備を進め、これまでの検討成果を技術報告書¹⁵に取りまとめた。これにより、多様な地質環境への適用を見据えた坑内湧水量解析に係る検討基盤を整備するとともに、回収可能性を維持することの事業への影響評価と湧水量低減策の検討が可能となった。

ウ. 閉鎖後長期の安全性の評価技術の高度化

閉鎖後長期の安全性を評価する技術の信頼性をより向上させるため、処分場のT-H-M-C状態¹⁶の時間的変遷を考慮した廃棄体から生活圏に至る核種移行評価手法の整備に継続的に取り組んだ。

緩衝材の再冠水過程から長期に至る緩衝材の状態変遷を評価するためのT-H-M-C連成現象を対象とした解析技術については、JAEAとの共同研究において、室内塩水浸潤試験を対象としたT-H連成解析を継続した。また、幌延国際共同プロジェクトや、スイスのグリムゼル試験場において原位置試験を実施する国際共同プロジェクトHotBENT¹⁷に引き続き参画し、国内外における連成解析技術に係る情報収集と、原位置試験のモニタリングデータの取得に継続的に取り組んだ。その中で、周囲の緩衝材が100℃を超える条件下での実規模試験を実施しているHotBENTでは、従来は困難であった試験中の緩衝材の試料採取を可能とする新たな手法を導入した。これにより、緩衝材の温度制限（100℃以下）の見直しに資する有益なデータの取得が可能となり、より合理的な処分場設計の検討に大きく貢献した。

地下深部環境における核種移行挙動の解析技術に関しては、国際フォーラム¹⁸に参画し、スウェーデンのエスポ地下岩盤研究施設のデータを活用して、物質移行解析モデルの構築と妥当性確認に係る実用的なワークフローを作成した。処分場のT-H-M-C状態の時間変遷を反映した地下深部から生活圏に至る広域スケールでの核種移行挙動を解析する技術については、SKB¹⁹との共同研究で、時間変遷を考慮した生活圏評価の手法を検討した。四次元地質環境モデルを用いた粒子追跡解析結果に基づく粒子の流出点を特定し、その近傍を詳細に表現した生活圏評価モデルを構築するこ

¹⁵ NUMO-TR-25-06 「地層処分場の坑内湧水量解析 技術の検証と妥当性確認」。

¹⁶ 熱的 (T) - 水理学的 (H) - 力学的 (M) - 化学的 (C) 状態。

¹⁷ High Temperature Effects on Bentonite Buffers

¹⁸ SKB Task Force on Modelling of Groundwater Flow and Transport of Solutes

¹⁹ SKB (スウェーデン核燃料・廃棄物管理会社)。

とが適切との見通しを得た。大規模な数値解析を高速に処理する技術については、処分場のパネルスケール²⁰における粒子追跡解析を対象として、一部の廃棄体の解析結果からその他の廃棄体の解析結果を予測するためのツールや、膨大な解析結果を効率的に処理するクラスター分析ツールなどを開発した。

地質環境調査で得られるデータに基づき核種の溶解度、収着分配係数、拡散係数などを設定するため、JAEAとの共同研究において、多様な地質条件と地下水条件を考慮した試験を実施し、3価元素の溶解度設定に必要な温度依存性などのデータを拡充した。また、これまでの成果を踏まえ、試験データの取得計画を策定するとともに、パラメータ設定手法の構築に向けた検討を継続した。

(2) 技術マネジメントの強化

ア. 概要調査を想定した体制整備、実施能力の向上

概要調査を想定し、調査を円滑に実施できるよう検討を進めた。具体的には、最終処分法等に基づく精密調査地区選定に向けた基準案の設定等について、「文献調査段階の評価の考え方」を参考に、「概要調査段階における評価の考え方(案)」の検討に着手した。さらに、円滑な実施に向けた体制について検討を行うとともに、事業の進展に柔軟に対応できるよう、調査の専門分野に応じた組織体制の見直しを行った。

また、多様な地質環境条件に対応し、高品質・高精度のデータ取得が可能な原位置水理試験装置や地下水採水試験装置の設計を段階的に進めた。

地質環境に関わる調査技術における検討を通じて、現場管理を含めた実施能力の向上と調査に係るデータの品質管理手法の整備を進めた。また、現場作業の安全管理に必要な文書類の整備を進めた。

自然環境調査に関しては、既存資料を収集し、現地において一般的に必要となる調査項目を整理した。また、動植物調査に関する汎用的な現地調査計画について、要求事項を取りまとめた。

イ. 国際連携及び国際貢献の着実な推進

技術開発の着実な推進を図るため、最終処分事業に関する国際動向を継続的に把握するとともに、機構の経験等を共有して国際貢献に努めた。

N a g r a やSKB等、諸外国の機関と協力し、様々な共同研究や国際共同プロジェクトを実施した。その中で、幌延国際共同プロジェクトでは、3つの研究テーマ(物質移行試験、処分技術の実証と体系化、実規模の人工バリアシステム解体試験)への参画を通じて、技術力向上及び人材育成に取り組んだ。2024年度末までに得られた成果を取りまとめた報告書が、OECD/NEA²¹のウェブサイトで2025年11月に公表された。

²⁰ 高レベル放射性廃棄物の一つの処分区画を含む領域。

²¹ 経済協力開発機構/原子力機関(OECD Nuclear Energy Agency)の略称。

国際動向の把握を目的に、国際機関（OECD/NEA、IAEA²²等）が主催する専門家会合等へ積極的に参加し、OECD/NEA主催のIDKMシンポジウムではデータマネジメントシステムの概要について機構の取組を国内外に発信した。また、様々な学術分野の国際会議において技術成果を発表した。

これらの取組を通じて、機構の技術的信頼性が国際レベルで確認された。

ウ. 地層処分の技術に対する信頼を一層高めるための情報発信

地層処分の安全確保の考え方について広く社会の方々に理解していただけるよう、機構のこれまでの技術開発成果等について、分かりやすさを重視した積極的かつ継続的な情報発信を実施した。

一般の方々に向けた分かりやすい情報発信としては、処分場閉鎖後の長期安全性に関する動画を機構ウェブサイト公表するとともに、対話型全国説明会をはじめ、出前授業、学会でのブース出展、インターンシップ等の様々な場面において活用した。これにより、長期安全性に関する技術情報へアクセスできるツールと経路を拡大した。また、これらの活動での動画の活用状況や視聴データ等を踏まえ、今後作成すべき動画の内容整理に着手した。

報道関係者に向けては、論説委員や記者との意見交換会などを通じて地層処分技術の現状に関する情報提供を行い、情報提供の経路を拡大した。

アカデミアに対しては、情報発信を通じた共通理解の促進として、技術アドバイザリー委員をはじめ複数の専門家に、一般社団法人日本原子力学会に2023年度検討いただいた「語彙基盤（地層処分の言葉）」²³の活用を含め、地層処分技術に関する理解のギャップの解消に向けた取組について、意見聴取を実施した。また、頂いた意見を踏まえ、実効性のある施策として、学会へのブース出展や研究活動を通じたアプローチ、専門家との交流や意見交換会の開催などを実施計画としてとりまとめた。これに基づき、専門家や有識者間における機構の認知度向上と技術的信頼性向上に向けた情報発信を展開した。具体的には、日本地球惑星科学連合、資源・素材学会、日本原子力学会秋・春の大会等へのブース出展、関係構築した専門家や有識者に対して、技術開発成果の情報発信や意見交換等を実施した。

エ. 技術開発成果の品質向上に係る取組

「中期技術開発計画」に基づく技術開発の計画的な推進とその成果の品質及び信頼性の向上を図るため、技術開発業務全般の品質保証プロセスに関する体系的な考え方の整備を実施した。

技術開発業務の品質保証プロセスの整備として、不適合事象等の管理方法を定めた「不適合等管理要領書」とその運用を定めた「不適合等管理マニュアル」について、原子力事業者が実施しているCAP²⁴の考え方を参考に、現在の機構の状況に適合す

²² 国際原子力機関（International Atomic Energy Agency）の略称。

²³ 一般社団法人日本原子力学会より公表された、地層処分における重要な用語の解説やコミュニケーション上の配慮事項等を取りまとめた成果物。

²⁴ Corrective Action Program

の方針、運用開始に向けた方向性を整理し、改訂版を施行した。さらに、CAP会合を毎週1回開催することで、改訂した要領書やマニュアルに基づく不適合管理を実施し、影響度と再発可能性の観点からグレード分類を行い、グレードに応じた管理を行う仕組みを開始し、自ら気づき、改善する意識の醸成につながった。

また、解析業務の品質向上に向けて、先行原子力事業者で活用実績のある「原子力施設における許認可申請等に係る解析業務の品質向上ガイドライン」²⁵の考え方に則した「外部委託における解析業務の品質管理ガイド」を制定、施行し、次年度以降に外部委託で実施する安全評価をはじめとする各種解析の品質確保を図ることとした。

さらに、評議員会による評価・提言及び技術アドバイザリー委員会等の意見を踏まえ、技術開発の取組について継続的な自己評価と改善を進めた。

オ. 知識マネジメント基盤の構築

事業の各段階で扱う法令類や規制要件等の要件、及びこれを満たすために必要となる知識を体系的に管理し、効率的に活用するためのマネジメントシステムの構築を進めた。

地層処分技術の信頼性向上と事業フェーズの間に齟齬が生じないように、技術開発成果を効率的に活用するため、技術開発の目指すべきゴールや成果の反映先を可視化したマネジメントツールとして技術開発ロードマップの作成に着手した。

また、専門的かつ大量の情報について品質を確保して分析する作業時間を短縮することを目的とし、情報漏洩リスク等への対策を整理した上で生成AIを導入した。その結果、作業時間を短縮した一方で、生成結果が誤りを含むことがあるという問題点も再確認し、これらのリスクも踏まえながら生成AIの活用事例を収集し、展開した。

さらに、廃棄体受入基準²⁶の策定に関しては、再処理事業者や発電事業者等の関係機関と連携して情報整備に取り組み、ガラス固化体やハル・エンドピースの放射能インベントリ設定に関する課題抽出及びその対応方法の検討などについて継続的に取り組んだ。

カ. 人材の確保と育成に向けた取組

地層処分技術の活用や技術開発に求められる専門分野など事業推進に必要な人材の育成、及び事業の進展を見据えた技術者の確実かつ計画的な確保に向けて、各種取組を推進した。

人材育成については、共通及び専門分野ごとの力量評価項目の作成、技術部研修基本方針の整理とともに、両者の連携を検討し、その結果を研修計画へ反映しつつ、技術部力量管理要領の改訂に着手した。また、共同研究先や現場見学等の機会に、若手技術者を積極的に派遣し、現場でなければ獲得できない専門的な知識を身に付ける機会の創出を継続した。

²⁵ 「原子力施設における許認可申請等に係る解析業務の品質向上ガイドライン；JANSI-GQA-01-第3版」。

²⁶ 廃棄体受入基準とは、処分場受け入れの可否を判断するために廃棄体が満たすべき定量的または定性的な基準をいう。

人材確保に向けては、研究室訪問を実施し、インターンシップの参加者増につなげた。また、インターンシップ参加者に対して、継続的に情報発信をすることで、機構への関心喚起を継続させるとともに、地質系、工学系、性能評価系の3専門分野の実業務を模擬的に体験できるインターンシップの新たなプログラム作成にも取り組んだ。

1-4 組織運営

(1) 公正かつ適切な事業運営の継続と事業活動の絶えざる改善

機構の事業活動全体を円滑に遂行するため、公正かつ適切な事業運営の継続と事業活動の絶えざる改善として、以下の取組を推進した。

ア. 理事会等

理事会を定期的で開催し、業務執行状況の報告、2026年度の事業計画及び予算等の審議、内部統制に係る取組（「業務の適正を確保するための体制の整備について」の各事項に関する2024事業年度の具体的な実施状況）に関する確認・決議等を行った。

監事の助言・監査について、その指摘事項に適切に対応するとともに、評議員会を定期的で開催し、業務の重要事項に関する審議等を行っていただいた。

イ. コンプライアンス啓発活動、リスクマネジメント活動

コンプライアンスの啓発活動については、ハラスメントに関する研修（eラーニング）を2026年2月から3月、コンプライアンスに関する研修（顧問弁護士講演）を2026年3月に実施し、役職員のコンプライアンス意識の向上を図った。また、国の労働施策総合推進法²⁷及び男女雇用機会均等法²⁸の改正等を踏まえ、機構の「コンプライアンス規程」及び「ハラスメント防止規程」を改正するとともに、「コンプライアンス及びハラスメントに関する相談等取扱細則」を制定し、全体周知を行った。

リスクマネジメント活動については、2025年度当初に、2024年度のリスク対応結果を踏まえた各業務のリスクを再確認した。その上で、リスクマネジメント委員会を半期に1回開催し、リスクマネジメント活動の評価を行うとともにリスク顕在化の兆候を共有するなどして、取組の徹底を継続した。リスクマネジメント委員会では、「対話型全国説明会」における北方領土に関する深慮を欠いた発言について、再発防止策が定着していることを確認し、今後は当事案の風化防止に留意しつつ、定着に向けた取組を継続していくこととした。

リスクマネジメントシステムについては、事業の進展や情勢の変化に応じて事業を公正かつ適切に運営するため、合理的な取組への改善に向けて若手・中堅職員を中心としたワーキンググループを設置して議論を進めた。ワーキンググループを7回実施し、経営視点として、多様なステークホルダーを前提に事業をめぐる変化に対処し、事業の完遂に必要な要件を満たしていくようマネジメントする仕組を導入した。今後は、本運用の有効性の確認と改善を進める。

また、リスクマネジメント活動の理解推進や定着及び役職員のリスク感度向上のため、機構内職員向けにリスクマネジメント活動の基礎や過去のリスク顕在化事象からの教訓等を習得させるリスクマネジメント研修を開催するとともに、リスクマネジメント活動の解説等を行う「NUMOリスマネ便り」を役職員向けに発行した。

²⁷ 労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（昭和41年法律第132号）。

²⁸ 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（昭和47年法律第113号）。

大規模自然災害の発生等に備えた事業継続計画（BCP）については、2025年度機構業務の事業インパクト分析結果を集約し、反映することで、事業の進展を踏まえた危機的状況下における事業の再開継続に関する検討を実施した。

危機管理能力の向上に向けて、全役職員を対象とした安否確認訓練や危機対応訓練を実施し、抽出された課題を踏まえた通報連絡方法の改善等、危機管理意識の醸成と体制強化に努めた。

ウ. 内部監査、規程類の整備

機構内部の意見聴取の結果を参考に内部監査の年度計画を策定し、計画通り実施した。具体的には、機構業務に対するテーマ別監査（ハラスメント対策）、フォローアップ監査（「対外公表資料及び発信情報の品質確保（2022年度実施）」）、モニタリング（「業務の効率化（2023年度実施分）」）を実施した。また、事業運営の基盤となる規程類の見直しを実施し、組織権限規程等を改正した。

エ. 業務実施状況の確認及び改善、契約の適正性確保

個別業務の実施状況に関する自己点検の結果や評議員会による評価・提言を踏まえて、事業活動の改善を図った。また、デジタル技術を活用した業務の改善や効率化に向けた検討として、業務システムの見直しを検討した。

生成AI活用推進の体制を整備することを目的とし、生成AI利用ガイドラインを施行し、機構内での生成AI活用のルールを明確化した。また、各室部での活用事例を共有することで、着実に生成AIの活用を浸透させた。

オ. 情報セキュリティの強化

情報セキュリティレベルの更なる向上を目的とし、多要素認証とシングルサインオンの導入を実施した。また、情報セキュリティ外部監査を実施し、監査結果をもとに次年度実施に向けた対応計画の作成に着手した。

全役職員を対象とした標的型メール訓練を実施し、その分析結果を基に情報セキュリティ教育（eラーニング）を実施した。また、ウイルス感染時に備え、ネットワーク遮断機能をPCへ追加するなどの対策を講じ、情報セキュリティ意識の向上を図った。その他、各室部からのレビュー結果を反映した生成AIガイドラインを施行し、機構内での生成AI活用のルールを明確化する等、生成AI活用推進の体制を整備した。

カ. 安全衛生活動の推進

安全衛生活動の推進に向けて、安全衛生委員会を毎月開催し、同委員会が中心となって、職員への「安全・衛生・働き方スローガン」の募集、管理職員から全役職員に向けた「安全衛生メッセージ」の継続発信、外部専門家による安全衛生講演会等を実施し、職員の安全確保と健康の維持増進に取り組んだ。また、全職員に対してストレスチェックを実施し、職場状況の把握、改善にも取り組んだ。

(2) 組織体制の整備に向けた検討及び「新たな中期事業目標」の策定

中長期的な事業展開を見据えた組織体制整備については、円滑に事業を進めるための組織体制の検討等を進めた。

最終処分事業の円滑かつ着実な進展を見据え、中期的な事業フェーズで機構が達成すべき新たな「中期事業目標（方針）」の策定に向けた検討を進めた。内容の検討に際しては、経営層のみならず職員の意見も丁寧に聴取し確定するため、組織の一体感や働きがいの向上を図ることを目的とした、経営層と職員による車座対話を8月から実施した。今後は、車座対話で得られた職員の意見を反映することで、実効性のある「中期事業目標（方針）」を検討していく。

現地拠点を含んだ事務所の執務環境等の整備として、玄海交流センターの執務環境を改善し、引き続き、現場でのニーズを確認しながら、適切な環境の整備に向けて、迅速かつ丁寧な対応に努めていくこととした。

(3) 計画的かつ継続的な人材の確保と育成

文献調査の進展、対話・広報活動の充実、技術開発の推進、組織運営の高度化などを見据え、「部門別人材育成計画」に基づき、今後の中長期的な事業展開に対応し得る人材の確保と育成に計画的かつ継続的に取り組んだ。

人材の確保については、外部就職セミナーへの参加数や採用説明会、オンライン事業説明会の開催数を増やし、採用活動を強化した。また、インターンシップの募集分野を細分化したことで学生の参加者数の増加につなげたほか、技術系職員による大学研究室訪問など、機構の魅力を発信する多様な採用活動に取り組み、新卒職員を採用した。あわせて、豊富な経験を有する人材の確保のため、専門的なスキルを有する人材をキャリア職員として採用し、また、60歳を超える高年齢層人材を採用するなど、様々な形態で柔軟に人材確保に取り組んだ。

人材の育成については、新卒プロパー職員のキャリア形成に向けて、計画的に人事異動を実施した。また、業務に必要なスキルを習得するため、各部門研修、対話活動に関する能力の向上を目的としたファシリテーション研修、DX推進に資するeラーニング等を受講する機会を確保し、計画的かつ継続的な育成を進めた。

(4) 職場総合力の向上と組織一体となった事業運営の推進

機構の使命達成や課題解決に向けた職場総合力の更なる向上に向けて、ダイバーシティの推進、労務管理の的確な実施に取り組んだ。

ダイバーシティを尊重した職場の実現に向け、女性管理職の登用を図るとともに、職場体験等の障がい者雇用の拡大に向けた取組を行い、新規採用につなげ（2025年4月に1名採用）、その後、本人が活躍できるよう障がい特性に応じたフォローを実施した。

また、「女性活躍推進法、次世代法」に基づく事業主行動計画を策定し、女性や子育て層が安心して働きやすい職場に向けた目標等を厚労省「女性の活躍・両立支援総合サイト」に掲載した。そのほか、仕事と育児・介護の両立支援を目的とした賞与支

給制度の改定等を実施し、安心して働きやすい職場環境の整備を進めるとともに、年間総労働時間の抑制や有給休暇取得率の向上に取り組んだ。さらに、職員がより安心して働くことができるよう、労働施策総合推進法の改正内容を踏まえ、ハラスメント防止規程を改正した。

組織一丸となって事業活動を推進していくため、部門間の連携強化と一体感醸成については、有識者を招き「部門間の連携強化と一体感醸成に資する研修」を開催した。部門横断でディスカッションを実施することで、組織外及び組織内におけるコミュニケーションに対する理解を深めるとともに、部門間の連携強化を図った。また、組織全体のパフォーマンス向上を目的とし、組織に対する職員の信頼、貢献意欲等を確認するエンゲージメントサーベイを実施し、分析結果に基づく改善策を検討した。

デジタル技術を活用した業務効率化方策として、全役職員のPCのリプレイスを実施し、構内外同様に業務遂行が可能な環境を整備した。さらに、生成AIの活用、効率化事例の共有などDX推進に向けた機構の対応方針を決定し、部門横断でのDX推進体制を構築した。

(5) 効率的な業務運営と経費の削減

機構の活動原資が電気料金であることを深く認識し、適切な予算執行の管理と計画的かつ効率的な業務実施による経費削減の徹底に努めており、次年度の予算策定においても計画段階から費用対効果の精査のうえで引き続き効率的な事業運営を行っていく。

(6) 適切な情報公開

情報公開規程に則って適切に情報公開に取り組み、事業の透明性を確保するとともに、機構への信頼性を高めることに努めた。

1-5 拠出金の徴収

2025年度の拠出金納付対象事業者は7法人であり、拠出金（911億円：第一種最終処分業務分823億円、第二種最終処分業務分88億円）を徴収し、原子力環境整備促進・資金管理センターに積み立てた。

2. 当該事業年度の理事会の開催状況及び議決・報告事項

2025年度は、6回の理事会を開催し、経済産業大臣への認可・承認申請に関する事項等、機構の業務運営の基本的な事項について議決した。理事会の開催状況及び議決・報告事項は、次のとおりである。

第129回 理事会 2025年4月21日

- (1) 「職員給与規程」の改正（案）
- (2) 機構業務に関連する最近の状況
- (3) 2024（令和6）事業年度 業務執行状況報告
- (4) 第25回リスクマネジメント委員会審議結果報告
- (5) 2024（令和6）事業年度下期 内部監査実施結果報告
- (6) 情報セキュリティ確保への対応状況
- (7) コンプライアンスの実施状況

第130回 理事会 2025年5月30日

- (1) 役員候補者及び兼職に関する評議員会への提案について（案）
- (2) 「北海道寿都郡寿都町及び北海道古宇郡神恵内村における文献調査報告書」についての意見の概要等の送付（案）

第131回 理事会 2025年6月9日

- (1) 2024 事業年度財務諸表等（案）
- (2) 概要調査地区の選定及び実施計画の変更（案）
- (3) 「業務の適正を確保するための体制の整備について」の決議（案）
- (4) 2024 事業年度業務実施結果に対する評価・提言
- (5) 2025（令和7）事業年度 業務執行状況報告
- (6) 機構業務に関連する最近の状況

第132回 理事会 2025年9月12日

- (1) 2024 事業年度業務実施結果に対する評価・提言への対応
- (2) 2025（令和7）事業年度 業務執行状況報告
- (3) 第26回リスクマネジメント委員会審議結果報告

第133回 理事会 2025年11月25日

- (1) 2025（令和7）事業年度 業務執行状況報告
- (2) 第27回リスクマネジメント委員会審議結果報告
- (3) 2025（令和7）事業年度上期内部監査実施結果報告
- (4) 2026（令和8）事業年度事業計画 策定の方向性（案）

第134回 理事会 2026年2月13日

- (1) 2025（令和7）事業年度 業務執行状況報告
- (2) 2026（令和8）事業年度 事業計画・予算・資金計画（案）
- (3) コンプライアンス及びハラスメント防止に係る規程の整備（案）
- (4) 組織権限規程の改正（案）

3. 当該事業年度の評議員会の開催状況及び審議・報告事項

2025年度は、4回の評議員会を開催し、機構の運営に関する重要事項について審議した。評議員会の開催状況及び審議・報告事項は、次のとおりである。

第83回評議員会 2025年6月4日

- (1) 役員の選任及び役員による兼職について(案)
- (2) 2024事業年度 財務諸表等(案)
- (3) 2024事業年度業務実施結果に対する評価・提言(案)
- (4) 「北海道寿都郡寿都町及び北海道古宇郡神恵内村における文献調査報告書」についての意見の概要等の送付
- (5) 概要調査地区の選定及び実施計画の変更(案)
- (6) 機構業務に関連する最近の状況

第84回評議員会 2025年9月29日

- (1) 2024事業年度業務実施結果に対する評価・提言への対応
- (2) 評価委員会の委員選任(案)
- (3) 機構業務に関連する最近の状況

第85回評議員会 2025年11月12日

- (1) 2025(令和7)事業年度上期 業務執行状況報告
- (2) 2026(令和8)事業年度事業計画 策定の方向性(案)
- (3) 機構業務に関連する最近の状況

第86回評議員会 2026年2月19日

- (1) 2026(令和8)事業年度 事業計画・予算・資金計画(案)
- (2) 2025事業年度 業務実施結果に対する評価・提言の進め方(案)
- (3) 機構業務に関連する最近の状況

Ⅲ. 2025年度資金計画実績表

第一種最終処分業務勘定

(単位：百万円)

支 出				取 入			
科 目	計 画	実 績	増 減	科 目	計 画	実 績	増 減
前年度の再積立金	8	1,072	1,063	前年度よりの繰越金	3,083	3,341	258
積立金預け金	67,794	82,324	14,529	拠出金収入	67,794	82,324	14,529
技術開発費	3,838	2,145	△ 1,692	積立金取戻	9,715	8,735	△ 980
概要調査地区選定調査費	474	386	△ 87	その他収入	-	23	23
広報活動費	2,959	2,258	△ 701	利息収入	-	7	7
事業管理費	2,309	1,865	△ 443	雑収入	-	16	16
役職員給与	1,221	1,107	△ 113				
管理諸費	1,088	758	△ 330				
一般管理費	1,329	1,184	△ 144				
役職員給与	768	695	△ 73				
管理諸費	560	489	△ 70				
予備費	189	-	△ 189				
翌年度への繰越金	1,688	3,186	1,497				
合 計	80,593	94,424	13,831	合 計	80,593	94,424	13,831

(注1) 計数については、円単位での計算後、百万円未満を切り捨てて表示しているため、表上の合計額とは必ずしも一致しない。
(注2) <->の表記は、計算上ゼロあるいは該当数字なしを示し、<0>の表記は、単位未満を切り捨てた場合のゼロを示す。

第二種最終処分業務勘定

(単位：百万円)

支 出				取 入			
科 目	計 画	実 績	増 減	科 目	計 画	実 績	増 減
前年度の再積立金	2	288	286	前年度よりの繰越金	832	901	68
積立金預け金	8,134	8,848	714	拠出金収入	8,134	8,848	714
技術開発費	1,020	575	△ 444	積立金取戻	2,598	2,334	△ 264
概要調査地区選定調査費	127	103	△ 23	その他収入	-	6	6
広報活動費	796	607	△ 188	利息収入	-	2	2
事業管理費	621	502	△ 119	雑収入	-	4	4
役職員給与	329	298	△ 30				
管理諸費	292	203	△ 88				
一般管理費	357	318	△ 38				
役職員給与	207	187	△ 19				
管理諸費	150	131	△ 19				
予備費	51	-	△ 51				
翌年度への繰越金	454	844	390				
合 計	11,565	12,090	524	合 計	11,565	12,090	524

(注1) 計数については、円単位での計算後、百万円未満を切り捨てて表示しているため、表上の合計額とは必ずしも一致しない。
(注2) <->の表記は、計算上ゼロあるいは該当数字なしを示し、<0>の表記は、単位未満を切り捨てた場合のゼロを示す。

(参考)

総括（第一種最終処分業務勘定及び第二種最終処分業務勘定）

（単位：百万円）

支 出				収 入			
科 目	計 画	実 績	増 減	科 目	計 画	実 績	増 減
前年度の再積立金	10	1,360	1,350	前年度よりの繰越金	3,916	4,242	326
積立金預け金	75,929	91,173	15,243	拠出金収入	75,929	91,173	15,243
技術開発費	4,858	2,721	△ 2,137	積立金取戻	12,313	11,069	△ 1,244
概要調査地区選定調査費	601	490	△ 111	その他収入	-	30	30
広報活動費	3,756	2,866	△ 890	利息収入	-	9	9
事業管理費	2,931	2,368	△ 563	雑収入	-	20	20
役職員給与	1,550	1,406	△ 144				
管理諸費	1,380	961	△ 418				
一般管理費	1,686	1,503	△ 183				
役職員給与	975	882	△ 93				
管理諸費	711	621	△ 89				
予備費	241	-	△ 241				
翌年度への繰越金	2,143	4,031	1,888				
合 計	92,159	106,515	14,356	合 計	92,159	106,515	14,356

（注1）計数については、円単位での計算後、百万円未満を切り捨てて表示しているため、表上の合計額とは必ずしも一致しない。

（注2）<->の表記は、計算上ゼロあるいは該当数字なしを示し、<0>の表記は、単位未満を切り捨てた場合のゼロを示す。